

議会運営委員会報告書

令和4年11月22日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和4年11月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 調査結果 | 備 考 |
|---|------|-----|
| 1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 11月第5回定例会（令和4年11月29日招集）の運営について ② 請願・陳情の受理状況について | 継続調査 | — |
| 2 議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究 ① 備前市議会の個人情報保護に関する条例の制定について | 継続調査 | — |
| 2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 当初予算（議会費）について ② 市議会における男女共同参画の推進に関する議員研修について ③ 図書館整備に関する研修会について ④ 議員の新型コロナウイルス感染に関する公表の見直しについて | 継続調査 | — |

議会運営委員会記録

| | | | | |
|-------|---------------|--------|---------|------|
| 招集日時 | 令和4年11月22日（火） | | 午後1時30分 | |
| 開議・閉議 | 午後1時29分 | 開会 ～ | 午後2時25分 | 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室 | 閉会中の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 尾川直行 | 副委員長 | 奥道光人 |
| | 委員 | 中西裕康 | | 土器 豊 |
| | | 西上徳一 | | 石原和人 |
| 欠席委員 | | なし | | |
| 遅参委員 | | なし | | |
| 早退委員 | | なし | | |
| 列席者等 | 議長 | 守井秀龍 | 副議長 | 森本洋子 |
| 傍聴者 | 議員 | なし | | |
| | 報道 | なし | | |
| | 一般 | なし | | |
| 説明員 | 議会事務局長 | 石村享平 | 議会事務局次長 | 大西健夫 |
| | 議事係長 | 青木弘行 | 議事係主任 | 楠戸祐介 |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午後1時29分 開会

○尾川委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席は6名です。定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

1番、議会の運営に関する事項についての調査研究について、事務局お願いします。

○青木議事係長 11月第5回定例会の運営について御説明します。

本定例会については、本日市長より招集告示がなされ、議案が送付されています。お手元に配付していますので、御確認ください。

それでは、レジュメに沿って会期、議事日程等について御説明します。

別添の総括日程表案を御覧ください。

8月定例会会期中に予定として日程を協議いただいたとおり、会期については11月29日から12月23日までの25日間としています。11月29日の初日の日程については、別紙により後ほど詳細を御説明します。

一般質問ですが、12月7日から9日までの3日間としています。通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知したいと考えています。質問者数については、10人から15人までを想定して日程表内に案としてお示ししていますので、併せて御決定願います。

病院事業管理者への質問ですが、通告があれば質問日を指定して出席を要求したいと考えています。指定日は、定例会第11日目、一般質問3日目の最初をお願いしたいと考えていますので、通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告がある方は3日目に繰り下げをお願いすることとなります。

また、このたびは選挙管理委員会委員長への一般質問を予定している議員がいるとお伺いしています。事前に選挙管理委員会事務局に委員長の日程を確認したところ、一般質問3日目の12月9日は所用により出席できないとのことでした。このため、一般質問3日目となるくじを引いた場合の発言順位について御協議願いたいと思います。

なお、通告者の総数や病院事業管理者への通告者数などによっては再度議会運営委員会で協議いただく場合がありますので、御了承願います。

続いて、週明けの12月12日に議案の質疑、委員会付託、請願の上程、委員会付託を行い、休会の13日から16日までの間に総務産業委員会と厚生文教委員会、週明けの20日に予算決算審査委員会、23日を定例会最終日としています。

レジュメに戻っていただき付議事件ですが、市長提出議案は24件、内訳はレジュメに記載したとおりです。

次に、委員長報告ですが、継続審査となっていた議案第74号の一般会計決算と請願第3号については、閉会中の各委員会において結審されたので、それぞれ委員長から報告を行っていただきます。

なお、審査結果等は別添委員長報告書のとおりであり、また少数意見が留保されていますので、報告書が添付されています。

次に、請願ですが、新規に受理した請願が1件あります。

付議事件については以上です。

次に、審議方法については、全ての案件を所管の常任委員会への付託審査としています。付託案件は、別添の委員会付託案件表の案及び請願文書表の案のとおりですが、人事院勧告に伴う市長、職員、任期付職員の給与等に関する条例の一部改正及び一般会計補正予算（第8号）については、支給前に改正することが最善であることから、基準日となる12月1日以前の議決をいただくよう申入れがありましたので、11月29日の上程日に質疑の後各委員会に付託して即決をお願いしたいと考えています。議案第102号から議案第104号までの条例改正案3件は総務産業委員会に付託し、議案第92号の一般会計補正予算（第8号）は予算決算審査委員会に付託する予定としています。

次に、一般質問の通告期限は定例会第2日目、11月30日の午前10時、質疑の通告期限は定例会第7日目、12月5日の午前10時としています。

なお、初日に即決する議案についても通告をお願いしたいと考えており、11月25日午前10時でお願いしたいと考えています。ただし、議案第92号の補正予算については、議会の申合せにより本会議での質疑は行わないこととなっています。

次に、会議録署名議員は10番石原議員、11番西上議員、12番立川議員にお願いしたいと考えています。

最後に、今定例会における新型コロナウイルス感染症対策については、8月定例会までの議会運営に係る対策を記載していますが、第8波の影響等もごさいます。今定例会の対策について御協議をお願いしたいと思います。

それでは、初日の日程について御説明します。

別添の第1日目の日程表を御覧ください。

定例会の開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただき、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、日程3で議案を上程、市長から提案説明をいただきます。

日程4で給与関連の議案の質疑及び委員会付託をいただき、本会議を休憩していただきます。本会議休憩中にまず総務産業委員会を、総務産業委員会閉会后予算決算審査委員会を開催して審査を行っていただきたいと思ひます。各委員会の審査が終わりましたら本会議を再開し、日程5で委員長報告となります。総務産業委員会からの報告に併せて閉会中に結審された請願第3号についての報告を厚生文教委員長から、議案第74号及び議案第92号の報告を予算決算審査委員長からいただき、それぞれ質疑をお受けいただきます。また、議案第74号及び請願第3号については、それぞれ少数意見が留保されています。議案第74号は中西議員から、請願第3号は草加議員から少数意見の報告を行っていただき、質疑をお受けいただきます。

日程6で報告を受けた議案及び請願の討論・採決となります。議案第74号の決算は認定することに反対の少数意見が留保されていますので、討論の後に起立採決が行われることが想定されます。また、請願についても同様に採択することに反対の少数意見が留保されていますので、討論の後に起立採決が行われることが想定されます。

なお、本請願については厚生文教委員会において採択と結審され、本会議において採択されると本請願は関係行政機関に意見書を提出する内容のものであるため、先例により採択された議会の会期中に議会運営委員会の協議を経て議員発議により本会議に意見書案が提出されることとなります。議案第92号、議案第102号から議案第104号までの4件については、議案順に簡易採決を行う予定です。

11月定例会の運営については以上です。

○尾川委員長 説明が終わりました。

何か質問があればお受けいたします。

○守井議長 選管の委員長に一般質問があった場合に1日目にするか、2日目にするか、最初にするか、最後にするかどうか決めてあげたらいいのではないかと。

○尾川委員長 選挙管理委員会委員長に対しての質問について、質問者の取扱いについてはいかが取り計らいましょうか。

事務局は何か案がありますか。

○青木議事係長 特に事務局としての案はありませんが、委員の方でお決めいただければと思います。ただ、出席を要求するので、会議の最初にするか、終わりにするか、そのあたりは決めていただいたほうが呼びやすいと思います。

○尾川委員長 そういうことですが、何か御意見があれば、くじにかかわらず何日目かの1番と設定するようなことで。

○青木議事係長 3日目に選管の委員長が出られないということなので、1日目、2日目のくじを引かれた場合はそのままの順序になります。3日目が出られないので3日目にくじを引かれた場合にどうされるか。例えば2日目の最初にさせていただくか、最後にするとか、そういったことをお決めいただければと思います。1日目、2日目にくじを引かれた場合はそのままの順位になります。

3日目のくじをに引いた場合は繰り上げてやっていただくということになります。

○尾川委員長 分かりました。

いかがですか、委員の方の御意見は。

○石原委員 1日目、2日目を引けばそのまま。病院管理者の場合は3日目であっても1番に持ってくる。選管の委員長は時間的には融通が利くのであれば、さっき言われた3日目を引けば2日目の最後に、本来3日目を引かれたわけですから2日目の最後をお願いしたらどうかと思います。

○尾川委員長 そういう提案がですが、どうですか。要するに、3日目のくじが当たったら2日目の一番最後に。

取りあえずそういうことで、都合が悪いようならまた相談させていただきます。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原委員 初日に即決が全部で4件。補正予算はこれまでもできるだけ早く執行ということで初日の採決もあったと思う。議案第102号から議案第104号の給与を改正する条例もこれまでも出ますけど、このように11月議会の初日でしたか、いつも。

○青木議事係長 いつの定例会というのは覚えていませんが、人勧に伴う給与の改定については、大体12月1日が基準となりますので、それより前に議決をいただきたいということで即決をお願いしています。

○尾川委員長 よろしいですか。

○石原委員 はい。

○尾川委員長 それでは、そういうことで。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、請願・陳情の受理状況について、事務局お願いします。

○青木議事係長 請願・陳情の受理状況について御説明します。

昨日までに受理した請願は、レジユメの請願文書表に記載しているとおり請願第4号マスクの有無に関係なく子供が笑顔で過ごせることを望む請願が1件提出されています。厚生文教委員会に付託する予定としています。

また、継続審査となっている請願は先ほども申しましたが、11月8日の厚生文教委員会において結審されています。一方、昨日までに受理した陳情については、陳情第3号から陳情第10号までの8件で、既に議員の連絡箱に配付させていただいています。

○尾川委員長 説明が終わりました。

何か説御質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、2番の議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究ということで、①の備前市議会の個人情報保護に関する条例の制定について、本件については先日の議運でも検討いたしました。罰則規定を設けるかどうかを各会派において御協議いただいていたと思いますので、その点をお話いただきながら決定していきたいと思えます。

個人情報保護条例に関する条例の制定についての罰則規定についていかが取り計らいましょうか。

○西上委員 市政会で先般もう一度大西次長においでいただきながら会派で会議をしました。結

論からいいますと、罰則規定は設ける。なぜなら、この条例に罰則がないと生かされないということで、我々の会派はこの条例を生かすためには罰則規定を設けてやるということに決定したので、よろしくをお願いします。

○尾川委員長 ほかには御意見ございませんか。

○石原委員 法に基づく条例だから、罰則規定もされればいいと思うが、今回の11月定例会に備前市個人情報保護法施行条例の制定という議案が出てきていますが、これと連動した条例案でしたか。

○大西議会事務局次長 これは市の執行部が適用される部分の関係条例になります。執行部については、法を受けてそれを市の中で実施するのに必要な規定をこの中で定めています。なので、罰則部分は法律をそのままいきますので、条例の中では罰則はうたい込む必要がないという形の条例になると推測されます。

○石原委員 罰則規定は設ければよしということですか。

○尾川委員長 事務局に確認ですが、今日決めたほうがいいですね。多数決というわけにはいかないし、そうかと言って結論を出せということになれば。

どうでしょうか。罰則が必要な、罰則がなければ生かされない可能性が高いので。

○奥道副委員長 罰則規定、前回の議運のときにちょっとだけ触れさせてもらいました。この条例案の対象となる相手といいますか、やみくもにこの相手としてこれを条例が適用するわけではなく、もう本当に一部の特定の方と思います。さらには、罰則規定それ自体が法律、この上位法の地方自治法の中でも最高の罰則規定がついているわけですから、これほどまでのものをきちんと決めておくというのはある種議会としてもけじめとしていいと私は思います。

ということで、決めておいていいと思います。

○尾川委員長 分かりました。

ほかには御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

罰則規定を定める方向で進めさせてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで、今日の議会運営委員会で罰則規定を定める方向で了解を得たということで準備してください。

次に、3番目の議長の諮問に関する事項についての調査研究で①当初予算（議会費）について説明をお願いします。

○大西議会事務局次長 令和5年度の当初予算、議会費についてですが、市全体での予算編成方針の中で人件費とか負担金補助金等を除き経常経費前年比90%シーリングで予算編成をしてくださいという依頼が来ています。議会費においても、何とかクリアできればということで今予算編成を進めております。大まかには議員活動に係る部分については例年と同額を何とか確保した

いと。議会の事務費部分で予算の編成方針である90%シーリングを何とか到達できるように今予算編成を進めています。次回の議会運営委員会において詳細が御報告できるようにしていきたいと考えていますので、本日については概要のみの説明とさせていただければと思います。

○尾川委員長 年金部分は黙っていても90%以上になるのではないかと。

○大西議会事務局次長 議会の共済年金の負担金のことだと思いますが、前年よりも1%ほど減ってきているが、1%減だと約50万円弱ということで、議会費で10%シーリングになると目標が約150万円程度で、100万円ほど何とか事務費で捻出しないといけないということで、前回まで保守の費用とか、庁舎が移り2年間いろいろ整備をしないといけない備品の購入費用があったので、これらの見直しも含め何とか達成していく方向で努力していきたいと考えています。

先ほど次回の議運と申しましたが、会期中の議運で分かった時点で御報告させていただきま

す。

○中西委員 市長は本会議の中でも経常経費は削減されて備前市の財政は楽になっているというお話を伺ったことがあるが、10%のシーリングは大変厳しい中身だと私は思っている。今、事務局で何とかやっていきたいというお話があったが、今までも5%のシーリングがなかなか厳しかった中で、10%も削減するだけの余裕があるのかと思う。コロナ禍の中でこの2年間でいえばマイナスになった部分とプラスになった部分があるとは思いますが、10%のシーリングは大変厳しいと思う。それ以上言いますと本会議で話をしなければいけない話になると思いますが、事務局の中でもやってみて10%達成しなくても、それはやむを得ないと思います。必要なものは必要などころへ予算をつけて事務局が動きやすいようにしていただきたいと思います。

○尾川委員長 中西委員の意見を尊重しながらぜひよろしくお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、②の議会行事について、(1)市議会における男女共同参画の推進に関する議員研修について説明をお願いします。

○大西議会事務局次長 別紙、全国市議会議長会から配付されている市議会における男女共同参画の推進に関する議員研修モデルプログラムについてという連絡文です。

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が令和3年6月に改正され、当然改正法において国や地方公共団体における施策の強化も求められていますが、各議会においても適切な役割分担の下で積極的に取り組むことがこちらの法律で明記されています。

これに書かれている状況を踏まえ、先日、全国市議会議長会評議員会に議長が御出席され、こちらの会議において各市議会における男女共同参画の推進に関する取組を進めやすくするためにこういった研修モデルプログラムを作成したので、ぜひ御活用いただき、研修等の実施を促されています。

こういったことを受け、議員研修会をしてはどうかモデルプログラムの御案内がありました。

日程は、12月12日の質疑日の散会後に実施してはということで議題とさせていただきましたので、御協議いただければと思います。

○尾川委員長 日にちも時間も決まった提案ですが、進めさせてもらってもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

予定どおり進めてください。

次に、(2)の図書館整備に関する研修会について、事務局からお願いします。

○大西議会事務局次長 前回の議会運営委員会で御協議いただき実施が決定した図書館整備に関する研修会です。

先方と日程調整して、年明け5年1月26日木曜日、午後2時から4時までの2時間ということで日程調整が済んでいます。今後、研修会の打合せ等を含め準備を進めていきます。日程が決まりましたので御報告させていただきます。

○尾川委員長 これに関して御意見ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(2)の図書館整備に関する研修会については、この日程で設定して御参加いただくということをお願いしたいと思います。

次に、③の議員の新型コロナウイルス感染に関する公表の見直しについて、事務局からお願いします。

○大西議会事務局次長 新型コロナウイルス感染に関する公表の見直し御協議をお願いしたいということで、秋までは今までどおりということでしたが、現在マスメディア等への公表を備前市議会はするようにしています。前回発表を行いました、ただいまの新聞紙上ではほとんどマスコミに流しても発表されることはない。今後、第8波の流行を目前にして、この後今までどおりの取扱いでいいのかどうか、例えば一人一人の公表は避け、クラスターのときだけにするとか、そういった形での運用も、第8波を目前にしていま一度御協議いただきたいと思います。

○尾川委員長 個人の名前を公表するということを積極的にどうするかということで、それを集団的なクラスター発生るときだけに限って公表したらどうかという提案ですね。

いかがですか。

○土器委員 もうしないという形でできていたのだからしなくていい。

○尾川委員長 それでも、マスコミに聞かれたら返事をしないとイケない。クローズにするわけにはいかない。

○土器委員 だから、しませんと言えばいいだけで……。

〔「個人情報」と呼ぶ者あり〕

○石原委員 備前市議会はずっと公表するということできていると思う。前回、何で地方議員、芸能人、スポーツ選手などは即座に名前が公表されて、そこに大きな違和感もありながら、公表の在り方はどうでしょうかということを議運で申し上げた際、備前市議会ではコロナ発生当初か

らもし出た場合は公表するという事に決まっていたので、その方向で公表しましょうということでしたしか公表がされていたと思う。僕は公表の必要性については大いに疑問も抱き続けていて、これを機に見直しがされるのであれば、土器委員も言われたが、公表の必要性はどうかと。公表せずともいいのではという思いでいる。

○中西委員 私はこれまでどおりでいいと思う。ここでクローズにしてしまうと議会が閉鎖的になってしまうというだけの話で、今までどおり氏名、男女別は公表しない、しかし発生したということだけはお知らせする。個人のプライバシーは守られるし、議会としても公表を怠ったということではない。このことによって議会のランクが上がる、下がるということはないと。今までどおりでどうですか。

○石原委員 氏名は公表していなかったですか。年代と性別はなし。市議会議員から出ましたということだけでしたか。

○尾川委員長 確認のために内容を教えて。

○大西議会事務局次長 氏名、性別、年齢、個人を特定できるものは公表していません。議員個人が感染したこと、軽症というように症状がどうか程度です。それプラス議会としてさらに感染が拡大する可能性がある感染者なのかというあたり、議会としての対応について記者クラブを通じて報道発表するという形を取っています。

○奥道副委員長 今の内容であると第8波に入ったからといってあえてここで方向転換して、奥道が感染したぞということをお伝えしたところで、ある部分でもう仕方がないことだろうと思う。だから、第8波が終わって今度また来年のいつ頃になるか分からないが、今度は9波、10波が来ますよ。そのたびに考えていたのではそれこそ逆に議会の姿勢を問われるような気が私はしますから、このままでいいと思います。

○西上委員 飲み薬ももうすぐ承認もされるという中で、コロナもそんなに特別な病気扱いでもないという感じを抱いており、議員、議会から出たことを言うて何になるのかということもございまして、氏名、年齢、個人情報全て大体のことは公表されないのなら、もう思い切ってしないでいいと思います。

○中西委員 そうはいえども第7波の中でもコロナウイルスは猛威を振るってきているわけです。第8波も今もう感染の中に入ってきていると言われているが、議会として感染対策にどう臨むかということの一つの決意の表れだろうと思う。全国的にもそうですけど、議員全員が感染したとなると議会を開催することができないと、議会が開催されなければどういうことになるのかはもう皆さんよく御存じのことと思う。議員が感染した場合に議会として対外的にもどう対応したか、そして内部的にもどう対応するのかと。議長から議員に対して改めて注意喚起を促して議会運営を継続していくというところに重点を置かれなければならないというところで、その両面から考えるとこれまでどおり個人のプライバシーは守りながら議会としてそういうことをきちんと市民の皆さんに報告し、内部的にも注意喚起を促していくということを現在のところは必要で

はないかと思えます。

私も正直いつ感染するか分からないという気持ちも持ちながら、この間発熱が2回ほどありましたが、PCR検査を受けてマイナスを確認して会議に臨んでいるので、いつ何とき自分がそうなるか分からないということも含めて注意喚起も体調管理もしっかりしていきたいと思えます。

○尾川委員長 休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時20分 再開

○尾川委員長 再開いたします。

○石村議会事務局長 新型コロナウイルスの感染対策については、議会の取決めの中にも変更をお願いしたいところもありますので、公表については引き続き御検討いただきたいと考えております。

○尾川委員長 今日結論は出ませんが、もう一度きちんと検討してもらい、最終的に決めるということによろしいですか。

ただ、学校関係も今日話を聞いたら濃厚接触者で1週間すぐ休めということも言うぐらいですから、その辺の基準も一応調べて、どっちの取扱いが正しいかどうか分からないが、今5日という話があったが、その辺も確認してもらい出してもらえればと思う。

それで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そうさせていただきます。

④その他で何か。

○土器委員 今請願が出ているが、請願者の女性の方は耳が不自由です。それで、12日の請願の上程のときにできれば手話のできる市職員がいるわけだから、それをつけてもらえないかと。

それから、多分16日になると思うが、厚生文教委員会の請願を審査するとき、請願者が傍聴に来ますから、市の職員で手話のできる人がおられるので、その方に出席してもらい、請願者に分かるようにしてもらいたい。

○尾川委員長 事務局何か御意見ありますか。提案があったわけですけど。

○石村議会事務局長 言われることはごもっともだと思いますので、一度検討させていただきたいと思えます。

○尾川委員長 分かりました。そういうことでよろしく申し上げます。

ほかにはございませんか。

○中西委員 この議題にはなかったが、先般行われた議員研修会で、先生のお話の中でいろいろ啓発されるところもありますし、今後議会の中でも検討していったほうが良いというようなところも感じます。これについては一度時間を選んでいただいて、研修会で先生の御提案のあったところ等含めて、議会基本条例もあとどう検証していくのかということもあると思うので、ぜひ

お時間をつくっていただけたらと思います。

私も岡山県の公開度があんなに上にあることは想像もできないことで、備前市は順位からすれば低いということになるのかも分かりませんが、私は決して低くはないと思っている。ただ、幾つか改善すべきところはあると感じますので、ぜひお時間を取っていただけたらと思います。

○尾川委員長 分かりました。

事務局と調整しながら、皆さんと相談しながら内容を精査することにしたいと思います。

事務局漏れはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ最後に皆さん方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時25分 閉会